「中の島公園魅力向上事業公募設置等指針、並びに中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者募集要項」等に関する 質問及び回答

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	3-9	修繕費について	年間枠予算を7,700千円と定めるとありますが、過去5年間での修繕内容と金額をお示しくだ	公園に関しては別紙 1、スポーツグラウンドに 関しては別紙 2 のとおりです。
	307712 77		,,	さい。	
				金利の変動、物価等の変動、税制の変更につい	原則負担者は指定管理者としますが、物価等
	募集要項		リスクの負担に	ての負担者は指定管理者とありますが、電気代	の変動(人件費、物品費、光熱水費等の変動に伴
2		3-14	ついて	の想定外の高騰や最低賃金の大幅なアップへの	う経費の増減) について、想定を超える物価変動
				対応等、指定管理者が責めを負わない変動、変	や社会情勢等による変化が生じた場合は、協議に
				更については協議事項とできませんか。	より指定管理料を見直すことがあります。
				スポーツグラウンドを除く過去 5 年間の中の	別紙3のとおりです。
			 収支計画書につ	島公園に係る管理運営費(人件費、消耗品費、	
3	様式Ⅲ-18		収入計画書にう いて	光熱水費、賃借料及び手数料、委託費ほか)に	
			,,,	ついてすべての予算項目について、金額をお示	
				しください。	
				スポーツグラウンドを除く、中の島公園に係	現在、中の島公園について吹田市が再委託をし
	中の島公園		百禾乳类类认初	る清掃、警備等その他保守点検業務など、各種	ているものはございません。なお、市が委託して
4	管理運営業		再委託業者と契約を類について	維持管理保守業務のすべてについて、現在吹田	いる業務については別紙4のとおりです。
	務仕様書		約金額について	市が再委託している事業者名と契約金額をお示	
				しください。	

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
5	吹田市再整 備工事		吹田市による再 整備工事	吹田市が今年度に計画している再整備工事と 魅力向上事業は密接な関係にあると思うが、再 整備工事の詳細は現地説明会後に共有頂いた図 面で確認出来るが、色合いなども確認したいの で、特に公園入口のイメージCGを開示してほし い。	色合いを保証するものではありませんが市が 行う再整備のイメージは別紙5のとおりです。ほ か募集要項2-6ページをご確認ください。 また、募集要項2-14ページ「ウ 特定公園施 設の設計・工事③」記載のとおり景観や周辺環境 との調和に配慮し提案ください
6	募集要項	2-1	維持管理詰所について	公募条件では撤去となっているが、撤去せず に再利用可能か。	再利用できません。
7	募集要項	2-1, 3	メインエントランスについて	現在、メインエントランスは頁2-4内のゾーン ニングaとbの間に位置していると思います。一 体化を目的に、ゾーンa内に整備される駐車場及 び収益施設エリアをメインエントランスと変更 可能か。※別添参照	ゾーニング内の施設の配置は自由ですが、公園 内の各施設が独立することなく、軸線や視覚的な つながりを持つためには、東西園路、南北園路及 びその見通しが重要と考えます。このため、既設 動線の確保及びメインエントランスと各施設と の視覚的つながりを考慮し提案してください。
8	野球場改修要求水準所	2	バックネット裏 ハウスについて	公募条件は既設と同等以上の更新となっているが、一体化を図るうえで造作物は少なくしたいです。そこで、管理棟内に同機能を取り込むことは可能か。小規模の控室をダグアウト横に設置することも可能か。	管理棟内に同機能を取り込むこと及び小規模の控室をダグアウト横に設置することも不可です。
9	公募要項	2-8	地中障害について	(6) 瑕疵担保責任等(イ) 土地の瑕疵について、地中障害があった際には当該項目に含まれると理解して良いか。	図面に記載していない工作物・地中障害物があった場合は、土地の瑕疵となる場合があります

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
10	公募要項	2-1	公募対象施設について	必須条件として「飲食店を含む収益施設の設置及び管理運営」について、同施設に要望の多い「ドックランやBBQ施設」を設置して良か。	必須条件である「飲食店を含む収益施設」にドッグランや BBQ の設備を併設することは可能ですが、騒音や匂い等に配慮し対策を行ってください。
11	募集要項	2-2 - (1) -ウ	樹木の伐採の程 度について	「樹木の大規模な伐採を伴わない提案を必須 とします。」とあるが、どの程度まで可能か。市 のイメージ程度の伐採であれば良いか。	具体的な本数は設定していませんが、募集要項 2-6 ページのイメージ程度の伐採と考えています。
12	募集要項	P. 3-1	開場時間及び球 場日について	スポーツグラウンドの時間は記載があるが、 公園区域の管理業務での勤務時間の指定はある か。	週5日7時間45分勤務以上として提案してく ださい。
13	募集要項	P. 3-1	開場時間及び球 場日について	公園区域の管理業務について、令和7年7月から開始の場合、勤務場所はどのようになるか。 現在の建物が改修工事で使用できない場合、仮 設パークセンターの設置等が必要となるのか。	受付窓口業務ができるよう勤務場所を確保してください。なお、工事期間中に関しては対応可能な場所であれば公園内に限りません。また、改修工事までの期間、管理棟内の10㎡程度の場所を貸すことは可能です。
14	募集要項	P. 3-1	開場時間及び球 場日について	スポーツグラウンドの時間は記載があるが、 公園区域の管理業務での勤務日(パークセンター)は、スポーツグラウンドに合わせる必要があ るのか。	合わせる必要はありません。週5日7時間45 分勤務以上として提案してください。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
15	募集要項	P. 3-3	庶務業務について	公園及びスポーツグラウンド双方の業務に係る利用者や電話への対応などとあるが、令和7年度の開始時には公園のみの問い合わせになると思うが、この理解で問題ないか	お見込みのとおりです。 なお、パークセンターにスポーツグラウンドに 関する問い合わせ等があった場合は、スポーツグ ラウンド管理者に案内するなど、協力してくださ い。
16	募集要項	P. 3-3	庶務業務につい て	公園及びスポーツグラウンド双方の業務に係る利用者や電話への対応などとあるが、令和7年度の開始時に指定管理者が公園回線(パークセンター)を準備する必要はあるか。	令和7年7月1日から受付窓口業務ができる よう準備してください。
17	募集要項	P. 3-4	自主事業について	自動販売機について、現在設置されているも のの扱いはどのようになるのか。開始前に撤去 となるのか。	現スポーツグラウンド指定管理者が自主事業 で設置しているものであり、最長、現指定管理期 間まで設置される可能性があります。
18	募集要項	P. 3-5	利用者ニーズに ついて	スポーツグラウンドの利用者ニーズ及び満足度の把握は令和7年度の開始時から行う必要があるのか。または業務が開始となる令和10年度からになるのか。	令和 10 年度からとなります。
19	募集要項	P. 3-5 3-6	月間事業報告書 について	利用状況についての報告で、利用者数などが あるが、公園全体を指すのか。どこまでの範囲 の利用者数の報告が必要か。	公園全体 (スポーツグラウンド含む) の利用者 数を調査し報告してください。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
20	募集要項	P. 3-6	パークマネジメ ントプランの作 成について	パークマネジメントプランの作成は、協議会等での意見を聞きながらになるかとは思うが、いつまでに作成する必要があるのか。	中長期の視点を含めて管理運営計画について 提案ください。なお、協議会で検討するためにも パークマネジメントプランの素案については速 やかに作成してください。
21	募集要項	P. 3-8	制限行為について	制限行為の実施件数は年間どの程度の件数があるか。	過去5年間の実績は以下のとおりです。 ・令和2年度 1件 ・令和4年度 1件
22	募集要項	P. 3-9	植栽管理及び施 設修繕費につい て	毎年度の予算を 770 万円とあるが、初年度は 9 ヶ月であることから 577 万 5 千円の認識で良いか。	お見込みのとおりです。
23	募集要項	P. 3-9	植栽管理及び施 設修繕費につい て	毎年度の予算を770万円とあるが、この金額は公園、及びスポーツグラウンドも含むのか。含む場合、令和7年度から全ての修繕を実施するイメージか。	令和7年7月1日~令和10年3月末までの期間については、公園施設のみ修繕等を実施してください。令和10年4月1日以降についてはスポーツグラウンド施設を含む全体が対象になります。なお、枠予算は積極的な修繕等の促進を目的に設定しており、スポーツグラウンド指定管理料にもスポーツグラウンドに係る修繕料を計上しておりますので、枠予算にとらわれず必要な修繕等を実施してください。
24	募集要項	P. 3-9	備品の使用につ いて	あらかじめ備え付ける備品を指定管理者に無 償で使用とあった。指定管理期間で考えると劣 化等での交換が必要になると想定されるが、交 換は指定管理料で行う認識で良いか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
25	募集要項	P. 3-11	総括責任者につ いて	常勤とあるが、業務時間に指定はあるのか。	週5日7時間45分勤務以上として提案してく ださい。
26	募集要項	P. 3-11	総括責任者につ いて	スポーツグラウンドにおける管理業務とある が、総括責任者がスポーツグラウンドの管理を 行うのは令和10年度からの認識で問題ないか。	お見込みのとおりです。
27	募集要項	P. 3-11	その他の職員に ついて	業務時間中には常時配置とあるが、指定時間はあるのか。	指定はありません、公園を円滑かつ適切に管理 運営できる体制を確保してください。
28	募集要項	P. 3-11	関係法令に基づ く有資格者等に ついて	防火管理者は、現在登録されており、指定管理業務開始時である令和7年に切替、もしくは令和10年からの切替、どちらになるか。	令和10年4月1日に切替となります。
29	募集要項	P. 3-11	関係法令に基づ く有資格者等に ついて	電気主任技術者等の施設管理に必要となる有 資格者とあるが、必要となる設備は何になるのか。	自家用電気工作物(キュービクル式高圧受変電 設備)です。
30	募集要項	P. 3-12	服装について	ユニフォームの着用とあるが、勤務者全員が 同一のユニフォームである必要があるのか。ま た、スポーツグラウンドの管理が始まった際に も公園管理者とユニフォームを統一する必要が あるのか。	統一する必要はありません。利用者に満足を与 える接遇(服装、身だしなみ、言葉づかい等)を 徹底してください。
31	募集要項	P. 3-12	服装について	市の服務規律に準じるものとしますとあるが、服務規律の内容を開示してほしい。	服務規律については、以下の通りです。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げて専念してください。 ・常に市民目線に立って、市民に満足していただけるような応対を行ってください。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
					・ハラスメントの防止と全ての職員が働きや
					すい良好な職場環境の整備、ワークライフバラン
					ス等の観点から計画的に休暇を取得してくださ
					V ₀
					・服装に関してはTPO(時・場所・場合)に
					配慮し、市民から見て不快感を与えないよう執務
					にふさわしい服装を着用してください。
			マニュアルにつ	マニュアルの作成は、いつまでに作成が必要	業務を行う上で必要となるマニュアルは業務
32	募集要項	P. 3-12	いて	となるか。また必須となるマニュアルは何になるのか。	開始前までに作成してください。
33	募集要項	P. 3-13	【市と指定管理 者の業務分担 表】 について	光熱費について、令和7年7月からスポーツ グラウンドの光熱費も指定管理者負担となるの か。	管理棟を含めたスポーツグラウンドの施設についての光熱費は、現在の指定管理者(すいたグリーンパートナーズ)が負担し、令和10年4月1日以降は、今回の公募で選定され、議会で指定された指定管理者の負担とします。
34	募集要項	P. 3-13	【市と指定管理 者の業務分担 表】 について	実際の光熱費の金額について、開示可能か。 可能であればスポーツグラウンドと公園全体な ど分けられる範囲で分けて開示してほしい。	スポーツグラウンド (令和 5 年度年間実績) 電気 156,556kWh 6,358,998 円 ガス 483 m ³ 87,989 円 水道 1,155 m ³ 478,547 円 公園分については別紙 3 のとおりです。
35	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 4	【施設点検(法 定点検)の主な 項目】について	表の記載の業務で実際に行っている業務は何 が該当するのか。	現在公園施設 (スポーツグラウンドを除く) で 行っている法定点検はありません。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
36	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 4	【施設点検(法 定点検)の主な 項目】について	指定管理料の算出のため、実際にかかっている保守費用について開示することは可能か。	法定点検に係るものはありません。
37	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 5	遊具の安全管理 について	指定管理業務開始前に遊具の更新、もしくは 修繕が予定されていると伺ったが、修繕の場合、 直近の遊具点検の報告書を開示することは可能 か。	既設遊具の点検報告書は別紙6のとおりです。 なお、令和6年度の工事で撤去されるものを除き ます。
38	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 7	砂場の衛生管理について	現在、実施されている感染症対策は年間どの 程度実施しているのか。また費用はどの程度か。	要望等に応じて砂の入れ替え等を実施。なお、 過去5年間実施しておりません。
39	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 8	工作物清掃について	水質検査等の衛生管理を行うこととあるが、 現在年間どの程度実施しているか、及び、年間 費用を開示可能か。	現在水景施設等を設置していないため、実施しておりません。
40	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 10	制限行為の許可について	制限行為の申請はどのようなものがあるのか。	過去5年間の実績は以下のとおりです。 ・令和2年度1件 内容:写真撮影 ・令和4年度1件 内容:アンケート調査
41	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 14	公園ボランティ アについて	現在、活動している団体はないとのことだが、 過去どのようなボランティア団体が活動してい たのか。	過去 10 年間中の島公園で活動していた団体は ありません。
42	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務 の要求水準】に ついて	樹木管理の剪定業務が1回となっているが、 毎年いつ頃実施しているのか。また直近の委託 料の開示は可能か。	低中木について、樹種により7月・10月頃に 実施しております。 委託料については別紙4のとおりです。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
43	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務の要求水準】について	樹木管理の剪定業務が約950 ㎡とあるが、種類や本数などの情報を開示することは可能か。	別紙7のとおりです。なお今年度実施する市の 再整備工事後の数量を想定しています。
44	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務の要求水準】について	樹木管理の剪定業務について、現在の仕様書 等を開示することは可能か。	別紙8のとおりです。
45	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務の要求水準】について	樹木管理の剪定業務及び除草業務について、 初年度は何回の実施となるか。	通常剪定1回、除草3回を基本とします。ただし、工事範囲として閉鎖している部分については行う必要はありません。詳細はP-PFIの工事期間により協議とします。
46	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務の要求水準】について	樹木健全度調査について、直近の実施金額の 開示は可能か。	別紙4のとおりです。
47	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務の要求水準】について	花壇管理業務について、年3回の実施月はどのようになっているか。	花の植替えは5月、9月、12月頃に実施しております。
48	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務 の要求水準】に ついて	樹木管理の除草業務が年3回となっているが、説明会では年2回とも聞いた記憶がある。 毎年いつ頃に何回実施しているのか。また、直近の委託料の開示は可能か。	7月、10月頃に実施しております。 委託料については別紙4のとおりです。 現在は年2回行っていますが、指定管理料には 年3回分を計上しています。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
49	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務 の要求水準】に ついて	公園灯について、48 基となっているが、そ のうち LED は何基あるか。	47 基が LED 灯です。 なお、令和 6 年 8 月時点では公園灯は 36 基あり、工事ヤード内の 1 基を除いて LED 化しております。今年度実施する市の再整備工事により 12 基増設されます。
50	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務 の要求水準】に ついて	遊具点検について、年1回となっているが、 毎年いつ頃実施しているのか。また直近の委託 料の開示は可能か。	10月~2月までの期間で実施しております。 委託料については別紙4のとおりです。
51	中の島公園 管理運営業 務仕様書	P. 15	【管理運営業務 の要求水準】に ついて	ごみ処理について、直近の委託料の開示は可能か。	委託料については別紙4のとおりです。
52	中の島公園 管理運営業 務仕様書	別紙 1 P. 1	維持管理詰所職 員業務 につい て	念のための確認について、詰所職員は市の方で手配、人件費も指定管理業務対象外の認識で問題ないか。	維持管理詰所の職員については市の職員であり、その人件費は指定管理業務の対象外です。
53	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	全体	この仕様書につ いて	記載の内容は全て令和 10 年度からの認識で 問題ないか。もしくは、一部は実施するものも 含まれているのか。	全て令和 10 年度からの認識で問題ありません。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
54	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	P. 3	その他について	全ての吹田市立スポーツグラウンドにおいて 互いの業務を熟知し、十分な情報共有とあるが、 各スポーツグラウンドで違いがあるのでしょう か。また、現在各施設をまとめて「すいたグリ ーンパートナーズ」が受注しているが、令和10 年度からはあくまで中の島公園のみの認識でよ いか。	整備業務については、設備の違いがあるため各グラウンドに違いがありますが、庶務的な業務はほぼ違いはありません。また、仕様書に示している通りすべてのスポーツグラウンドが基本的な運用の統一等を行うこととしています。そのため、中の島スポーツグラウンド以外のスポーツグラウンドの業務も熟知し、十分な情報共有をしてください。
55	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	P. 6	設備機器管理業 務について	この業務の設備に該当するものは何か。	・運転監視・日常点検 館内照明及び空調設備、夜間照明、シャワー 用給湯器、ネット・フェンスなど場内における すべてのもの。・定期点検 消防設備及び夜間照明、自家用電気工作物。
56	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	P. 6	自動除細動器 (AED) につい て	賃貸借物件として、指定管理料を算定するにあたっては、その費用も含めるものとする。とあるが、これは現在備え付けてある契約を承継するイメージか。もしくは新たに指定管理者で業者を見つけ、賃貸借契約でAEDを契約するイメージか。	現在備え付けてある自動除細動器 (AED) の賃貸借契約は、現指定管理者の指定期間と同様の2028 年 3 月 31 日までとなっています。そのため、指定管理者で新たに賃貸借契約することになります。
57	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	P. 6	自動除細動器 (AED) につい て	賃料は令和10年度からと考えてよいか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
58	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領 1 P. 1	清掃業務につい て	定期清掃について、直近の委託料の開示は可能か。	令和5年度年間実績は、787,800円(税込・消耗品含む)です。
59	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領 1 P. 1	清掃業務につい て	外周及びホール内ガラス清掃について、直近 の委託料の開示は可能か。	令和5年度年間実績は、185,020円(税込)です。
60	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領 1 P. 1	清掃業務につい て	経費の負担 で電気・水道などが指定管理者の 負担とあるが、管理棟全体の光熱費は、指定管 理者の負担の認識だったが、その認識で問題な いか。もしくは管理棟は吹田市の負担となるの か。	光熱水費については管理棟を含めて指定管理者の負担となります。なお、管理棟を含めたスポーツグラウンドの施設についての光熱水費は、現在の指定管理者(すいたグリーンパートナーズ)が負担し、令和10年4月1日以降について、今回の公募で選定され、議会で指定された指定管理者の負担とします。
61	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領 2	照明設備清掃業 務実施要領 に ついて	照明でどの程度 LED を導入しているのか。	テニスコート 4 面及び多目的グラウンドはすべて LED 照明を導入しています。
62	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領3	中の島スポーツ グラウンド管理 棟機械警備業務 実施要領につい て	現在、機械警備を導入しているか。詰所には 機械警備が導入されていた認識だが、その場合、 月額料金及び委託先を開示することは可能か。	中の島スポーツグラウンドについては、業務時間外は機械警備を導入しています。 月額 12,100円(税込) 委託先 国際セーフティー株式会社

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
					維持管理詰所については、別紙 4 のとおりです。
63	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領3	中の島スポーツ グラウンド管理 棟機械警備業務 実施要領につい て	機械警備は電話回線となっているが、電波状況が可能な場合、無線でも可能か。無線を使用する場合は電話回線と同等の品質を前提として、無線も検討したいと考えている。	電話回線と同等の品質を前提とするのであれば、無線でも構いません。
64	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領3	中の島スポーツ グラウンド管理 棟機械警備業務 実施要領につい て	機械警備のセンサーは、特に指定等は無い認識で問題ないか。	機械警備のセンサーについては、特に指定等は ありませんが、実施要領に定める機械警備業務事 項を確実に履行できるセンサーにしてください。
65	中の島スポ ーツグラウ ンド 管理運営業 務仕様書	要領3	中の島スポーツ グラウンド管理 棟機械警備業務 実施要領につい て	警備員の巡回及び急行とあるが、巡回は夜間 巡回を想定しているのか。イ及びウの2回巡回 が必要と思える内容になっているが、巡回回数 も最低基準があるのか。	実施要領 2機械警備業務事項(4)警備員の巡回及び急行に示す通りであり、巡回は夜間巡回のみを想定しているのではありません。また、巡回回数の最低基準はありません。
66	様式Ⅲ-8		職員配置計画に ついて	様式Ⅲ-8 は令和 10 年 4 月の配置計画も含めた配置表での提出が必要か。まだかなり先になるので令和 7 年 7 月の配置計画であっても良いか。	スポーツ施設の管理体制を含め、評価の対象となるため、令和10年4月の配置計画も含めた配置表で提出ください。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
67	様式Ⅲ-17		実績等 地元配 慮(地元企業)	法人又は団体の所在地について、該当するものに○印を記入することとなっているが、団体の場合、本店がある、支店があるなど複数に該当する場合が、該当するものすべてに○印が必要となるか。	団体ごとに該当するものに対して回答してください。 吹田市内に本店があり、さらに吹田市内に支店、営業所がある場合は「ア」及び「イ」に○印を記入してください。
68	野球場要求水準書	P. 2	排水設備について	野球場の人工芝生化に伴い、流出付加の増大に対応することになっているが、現状排水施設について、改修前後の流出量・流出係数及び降雨強度の採用確立年数をご教授ください。	改修前の流出量は合理式、流出係数は 0.20 (運動場)、降雨強度は 10 年確率降雨強度式で算出してください。 改修後の流出量は合理式、流出係数は 0.80~ 0.90、降雨強度は 10 年確率降雨強度式で算出してください。 合理式 Q=1/360 I・C・A Q=計画雨水量 (m³/秒) I=降雨強度 (mm/時) C=流出係数 A=排水面積 (ヘクタール) (流入時間は 7 分とする) 降雨強度公式 I=460/t 0.55 (10 年確率降雨強度式) I=確率降雨強度 (mm/時) t=降雨継続時間 (分)

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
69	野球場要求 水準書	P. 3	ダグアウト・バ ックネット裏ハ ウスの更新につ いて	ダグアウト、バックネット裏ハウスの更新と ありますが、新築のリニューアルとの認識でよ ろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	野球場要求 水準書	P. 3	園路について	カラーAs 舗装とインターロッキング舗装を 園路として市が整備するとご説明がありました が、スポーツ施設整備に際して養生の必要性の 有無と、乗り入れ車両の加重条件をご教授下さい。	今年度、市が行う整備工事では、園路や広場において自然色アスファルト舗装及びコンクリート舗装、インターロッキング舗装を行う予定で、乗り入れ車両の加重を4tと想定しております。スポーツ施設整備を含む P—PFI の工事の際に、これらの舗装を行った園路や広場へ、車両乗り入れ等を行う際は、必要に応じて養生を図っていただきます。なお、破損等した場合は現状復旧を行っていただきます。
71	野球場要求 水準書	P. 3	照明について	野球場 LED 化検討に際して、現状の図面や設計書の有無、開示可否をご教授ください。	現状の図面の開示は可能です。
72	野球場要求 水準書	P. 3	野球場フェン ス・バックネッ ト裏ハウス整備 について	野球場フェンスの部分的な位置変更改修を実施してもよろしいでしょうか。 また、バックネット裏ハウス及びバックネットの整備ラインは、既設支柱の外瘻線及びバックネット裏ハウスの延長上の範囲でよろしいでしょうか。	スポーツグラウンド敷地内において、要求水準書で求める機能をより増進する目的であれば実施しても構いません。 また、整備ラインについては、Aコートバックネット裏のスポーツグラウンド敷地内で、野球場全体が見渡せる位置とします。
73	募集要項	P2-7	(6) オについ て	「整備費用の一部を市が負担することは可能」とありますが具体的にご教示願います。	募集要項 2-15 ページ「エ 特定公園施設の整備費用」に記載のとおりです。

No.	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
				「夜間景観についても配慮」とありますが、	既存の樹木の剪定や伐採は可能ですが、夜のメ
74	募集要項	P2-9	⑥について	協議によって既存の樹木剪定や伐採も可能でし	タセコイヤ並木は美しい景観を創出しており、夜
				ようか。	間景観にも配慮し、提案してください。
75	募集要項	P2-9	®について	水道、ガス、電気等のインフラ設備について、	公募対象公園施設用の水道、ガス、電気等のイ
				竣工年度から現在までの修繕履歴をご教示願い	ンフラ設備については現在ありません。
				ます。	既存の設備について軽微な補修修繕を除き設
					備の取替等を行ったものは以下のとおりです。
					・平成 16 年度 受変電設備取替
					・ 令和元年度 経年ガス管取替
				インフラの使用料や保守点検はいつからでし	公募対象公園施設として設置し、設置後から実
76	募集要項	P2-10	オ8について	ようか。	施してください。
77	募集要項	P2-12	(2) イ®につ いて	管理棟内部について、竣工年度から現在まで	別紙2のとおりです。なおスポーツグラウンド
				の修繕履歴をご教示願います。	全体を含み、過去5か年分のみ開示します。